



立川市議会議員

# 原ゆき通信

子育てまっさい中!

通信

2025年度 冬号



こんにちは、立川市議会議員の原ゆきです。

第4回定例会では、多くの補正予算を審議したり、これまで各方面から要望があつた「核兵器廃絶平和都市宣言」が全会一致で可決されました。

平和を希求する立川市としての歩みが前進したことは大きな一歩であると感じています。また、12月25日に行われた臨時議会では、国の重点支援地方交付金を活用した補正予算が審議され無事可決されました。

これからも市民の生活に寄り添う市政を目指してまいります。



## 12月25日に臨時議会で審議された補正予算は

### ✓ 立川市市民生活支援給付金給付事業

**目的** 国の重点支援地方交付金の拡充に対応し、食料品の物価高騰の影響を受けている市民を応援する!

**方法** 原則として申請不要の「プッシュ方式」により支給。  
※状況により申請が必要な場合があります。詳しくは右の※1をご確認ください。

**内容** 令和8年1月1日現在、立川市に住民登録のある市民に1人あたり4,000円を支給する。4月下旬に第1回目の支給、7月末に完了予定。



※1 プッシュ方式って何?

直近の給付金事業において給付実績のある世帯主の口座情報を活用し、申請手続きなしで指定の口座へ振り込みを行う方式です。なお、口座情報を把握できない方は、口座情報確認のための書類を送付します。



予告記事の掲載は  
1月25日の【広報  
たちかわ】をご覧く  
ださい。部版  
はこちらから▼



#### 原ゆきのひとこと



お米券などさまざまな手法も議論される中で、手数料等により市民への還元額が目減りしないよう、現金給付を会派で要望していました。自治体の裁量の中で、市長の判断もあり、現金による給付が実現しています。

会派要望の現金給付が実現!

### ✓ 物価高対応子育て応援手当支給事業

**目的** 物価高の影響を受ける子育て世帯を支え、子どもの生活を守るために支援する!

**方法** 立川市から児童手当の支給を受けている方は申請不要。  
受給を希望しない方のみ、受給拒否の届出書を提出。立川市において支給対象者の口座情報を把握していない方(例:公務員)は申請が必要。

**内容** 児童1人あたり20,000円を支給する。  
2月下旬に児童手当とは別に、児童手当登録口座へ振り込む。

#### 原ゆきのひとこと

ばらまきに頼らずに済む体制を国が整えることが本来の姿だと思います。その上で、国の支援を自治体で行う以上、暮らしに寄り添う形でお届けすることが大切だと考えています。



# 2025年第4回定例会トピック

## 「核兵器廃絶平和都市宣言」が可決!

さまざまな安全保障の考え方がある中で、唯一の被爆国である日本として、対話を重ねる外交によって平和を目指していきたいという思いを、私は大切にしています。立場や考え方の違いを超えて、核兵器のない世界を願う思いが、全会一致という形で示されたことに、大きな意義を感じています。平和を願うこの意思を、私たち自身の責任として胸に刻み、ことばで終わらせる事なく行動につなげ、次の世代へとつなげていきたいです。

## (仮)立川市がん条例の素案がまとまり、パブリックコメントを実施します!

12月末までに、私も含む議員有志のプロジェクトチームによる会議を30回重ねてきました。この素案は、当事者やご家族、医療・福祉の現場の声、これまでの議論を踏まえまとめたものです。がんになっても安心してその人らしく暮らし続けられる立川市の実現に向けて、ぜひ多くの方のご意見をお寄せください。

期間は2月9日～3月2日の予定です。



## 一般質問を行いました!

### Thema 01 聴覚障がいのある市民が安心して暮らせるための施策について

遠隔手話通訳サービスの導入

情報保障の充実

防災計画における支援の強化

手話言語条例の制定

### Thema 02 インクルーシブ教育を見据えた特別支援学級の充実について

特別支援学級および通級指導教室の体制整備

「横の連携」と校種間の支援の継続・強化



### Thema 03 同性パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

制度の運用について

理解促進等について



議会中継のアーカイブ配信は[こちら](#)

今回は、とりあげた3つのテーマに共通する、「多様な市民が安心して暮らせるまち・立川を目指して」という視点を持って臨みました。障がいや発達凸凹、性的マイノリティなどの特性によって感じる生きづらさ…地域だからこそ解決できることがある!

## 文教委員会での取り組み

「立川市民体育館の指定管理者の指定について」議案審議があり、泉体育館の指定管理を行う共同事業体3者により柴崎体育館も含めた2館の指定管理者となることが決定しました。ほかに、「立川第五中学校建て替え事業における設計事業者の選定結果について」、「事業者通学路見守りボランティア事業の試行実施について」、「ヤングケアラーへの取組について」等の報告がありました。



所管事項質問では以下について質問しました。

- ①都立高校入試の英語スピーキングテスト
- ②エデュケーション・アシスタント
- ③ICT支員※ ※授業でのICT活用を支援する専門スタッフ

原ゆきホームページにそれぞれの質問内容を掲載しておりますので、是非のぞいてみてください!ご不明点や市政に関するご相談などもお気軽にお問合せください。

## 議会改革特別委員会での取り組み

議会改革特別委員会では、「議会で何が話合われ、どう決まっていくのか」を市民の皆さんにもっとわかりやすく伝えることを大切に議論しています。

今は「議員間討議」のあり方が大きなテーマで、議会の中での議論や合意の過程を見る形にしていくため、先進事例も参考にしながら検討を進めています。



議員間による自由討議の実践を積み重ねて いる所沢市議会の石本市議にレクチャーいただきました

発行責任者 原ゆき事務所

〒190-0001 立川市若葉町1-2-49 Tel:070-9008-7455 / Fax:050-3488-7544

mail:[harayuki0802@gmail.com](mailto:harayuki0802@gmail.com)

Profile 1987年生まれ38歳。元小学校教員。長妻昭衆議院議員元秘書。

若葉小/立川九中/錦城高校/都留文科大学卒。夫、子2人(5歳、2歳)と共に若葉町在住。

ホームページ「お問い合わせ」フォームから皆さまのご意見お寄せください!

<https://harayuki.com/>

SNSで日々の活動を発信しています!

